

東日本大震災及び原発事故 対策調査特別委員会

委員長 志賀稔宗

東日本大震災及び原発事故対策調査特別委員会は、平成23年5月11日に設置されました。

平成24年9月5日開催の特別委員会では、福島第一原子力発電所の現地調査を行いました。原発事故の被害の大きさを目の当たりにし、事故収束と廃炉作業の困難さを再認識させられるとともに、一日に4千人とも言われる作業員の方々が、連日、必死の思いで作業に当たられている姿が強く心に残りました。

国と東京電力からは、「原子炉の廃炉に向けた取組状況と今後の進め方」、「損害賠償の基準」等について説明を受けるとともに、適切な賠償などを求める要求書を提出しました。

その後、平成25年9月27日開催の特別委員会では、東京電力を委員会に招致し、提出した要求書に対する回

答を確認するとともに、事故収束の取り組みなどについて説明を受けました。

平成26年8月21日開催の特別委員会では、本市において、福島第一原発3号機の瓦れき撤去作業に由来すると思われる放射性物質の飛散の可能性が指摘されていることから、資源エネルギー庁と原子力規制庁を招致し、原因と対策などについて質疑を行いました。

続く平成26年8月28日開催の特別委員会では、福島第一原発3号機のダストの濃度上昇と今後の対策について、東京電力を招致し調査を行いました。

この2回の委員会の調査を踏まえ、平成26年9月4日には、福島第一原発3号機瓦れき撤去に伴う放射性物質の飛散に関する対応について、万全の態勢を求め、国と東京電力に対して要望書を提出しました。



仮設焼却炉予定地（小高区蛸沢）

委員会を通じて様々な活動を行ってまいりましたが、本市の抱える課題は複雑多岐にわたるため、根本的な課題解決に向けては、長期的な視点を持ち、多様な意見を丁寧にくみ取る必要があります。

特に、福島第一原発からの距離で複雑に線引きされたことで、賠償や税の負担、医療費の一部負担金等の取り扱いに格差が生じ、このことが市民の間に不公平感をもたらし、復興への大きな足かせとなつていきます。

これらの格差は正を国や東京電力などに対して強力求めていくとともに、本市においては、地域の一体感を再構築できるような取り組みも求められています。

福島第一原発の状況については、原子炉は冷温停止状態にあると言われていますが、完全に収束したとは到底言えません。よって国と東京電力に対しては、万全な安全対策を講じた事故処理と適時・適切な情報開示、さらに県内の原子力発電所の全機廃炉を求めていく必要があります。

本市の真の復興に向けては、長期間の取り組みが重要です。そのためには、復興に向けた確固たるビジョンを確立するとともに、そのビジョンを市民と共有しなければなりません。

南相馬市は千年に一度といわれる大地震と大津波に見舞われ、筆舌に尽くしがたい犠牲をこうむりました。

さらに「人災」である東京電力福島第一原発の事故により、長い時間をかけて培ってきた、かけがえのない人と人との絆、地域のコミュニティも引き裂かれ、豊かなふるさと自然も壊さ

れたままになっていきます。

しかし南相馬市民と南相馬市は、この苦難の状況にあっても、共に手を携えみずから立ち上がる力を備えています。たとえ長い時間がかかっても、美しい大地を取り戻し、南相馬の海や山に、再び子供たちの笑い声が帰ってくることを、私たちは強く信じています。

本特別委員会は、今日まで45回の委員会を開催してきました。今後も市民の皆様が寄り添いながら、活動を展開してまいります。



東京電力を委員会に招致

広報広聴特別委員会

委員長 田中 一正

市議会は市民の要望に応えることが大きな使命であることから、2年間にわたって、私達、広報広聴特別委員会は議会からの付託を受け、議会だより発行とともに市民との意見交換会を実施して参りました。これは南相馬市政発展のため、南相馬市民の意見を広く聞く機会を設け、多様な意見を吸い上げ、議会として積極的な政策提言を行うためであります。

平成25年度、26年度とそれぞれ年1回ずつの意見交換会を実施いたしました。議員全員が4班に分かれ、前年度は8月8日から11日までの4日間、本年度は5月12日から18日までの6日間、それぞれ、市内12会場で実施しました。市民の参加は前年が260名でしたが、今年は130名に止まりました。

会場では様々な意見が寄せられましたが、意見交換会の開催自体については好意的な意見が多く、今後の意見交換会に期待する声も多数聞かれました。

しかし、反面、議会及び議員に対しては厳しい意見が寄せられ、会派のあり方等、議会として真摯に受け止めなければならないことを強く感じさせられました。

また、原発事故に起因する除染や廃炉、賠償など多岐にわたる意見要望が多くあり、議会内で、しっかりと議論していく必要があると思われます。

今年度はテーマを設定し、「子ども達を取り巻く環境づくり」のテーマに沿って意見交換会を実施致しました。前年度の反省点を生かし、若い世代の参加者を増やそうという試みでしたが、開けてみると若者の参加はほとんどなく、全体での参加者も半減してしまいました。周知方法についても内容や実施方法についてももっと深く検討する必要があると思われます。

テーマに関しては市民の声を取り入れることが必要、周知については文書だけでなく声をかけて広く呼びかけること、議会は執行権がないので、議会らしさをどのように出していくのか等、まだまだ検討の余地があることを感じました。

そして政策提言については、この2回の意見交換会の中では、政策提言までには致りませんでした。今後継続する中では、参加者からいかにして政策につながるような意見を引き出すのか、工夫が必要であると考えます。

第29号から第34号まで発行した「議会だより」の編集方針については、議会の役割や議員活動をいかに市民に伝えて行くかを考えながら、紙面作成に取り組んだところであります。市民が手に取り、読みやすくするために、一部活字を大きくしたり、写真を多くしたり致しました。今後も工夫をしながら、議会活動をわかりやすく市民の皆様へ伝え続けてまいります。

最後になりましたが、関係各位の2年間のご協力に感謝申し上げ、広報広聴特別委員会の報告と致します。



市民との意見交換会（原町区石神）